

〈福崎町の未来図〉



福崎小学校5年

やま だ か な  
山田 香菜

## 基本計画

### 第1章

## 参画と協働でつくるまちづくり

# 第1章

## 参画と協働でつくるまちづくり

### 第1節

### 住民参加のまちづくりの推進

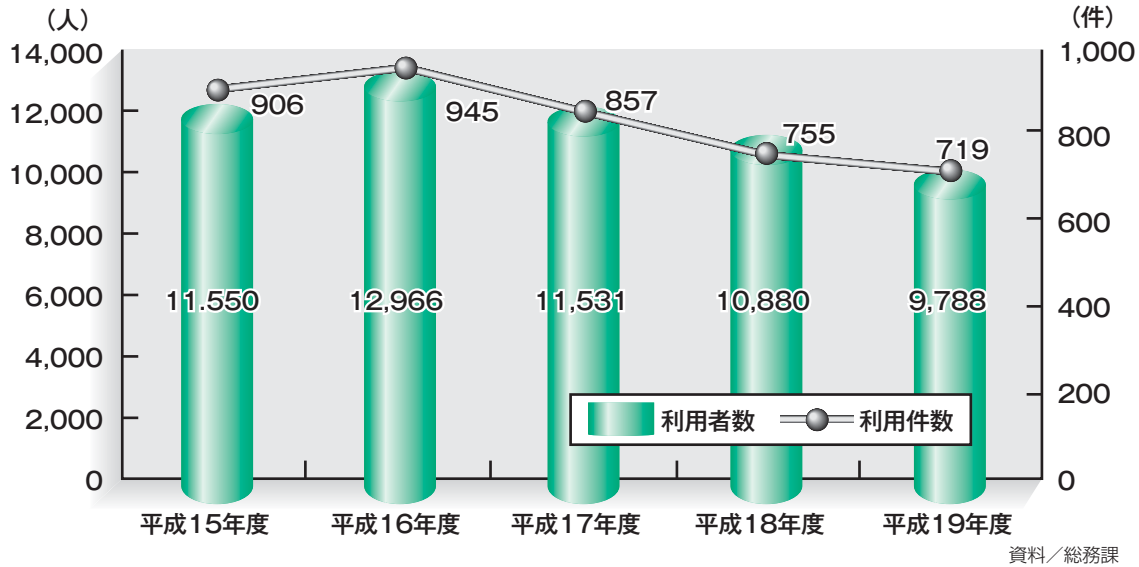
#### 1. コミュニティ

##### [現況と課題]

- 近年、核家族化の進行や生活様式の多様化により、地域社会への関心が薄れ、婦人会などの地域組織への加入者の減少による組織の弱体化や活力の低下が見受けられます。一方では、効率性や利便性を最優先した暮らしや社会の仕組みが見直されつつあり、住民相互の信頼関係や社会的な協力関係を求める動きも出てきています。特に、近年、地域住民で構成する自主防災組織や地域防犯グループが多く組織されており、安全・安心な地域づくりの面からも地域コミュニティの重要性がより高まっています。
- 本町では、自治会活動や住民活動を通じた積極的なコミュニティ活動を推進するため、「地域づくり推進事業」や「※アドプト事業」などによって、地域づくりに取り組む団体を支援していますが、今後も住民の自主的な活動を支援していくとともに、コミュニティ活動のための情報の提供や活動場所の提供、広報活動、学習機会の提供などの支援を充実させていく必要があります。
- また、コミュニティ活動には、世代間の交流や新旧住民、地域間の交流、青少年の健全育成や環境美化など期待される役割が大きく、従来の地縁的な地域コミュニティ活動に加えて、自主的なテーマやメンバーで構成される、テーマコミュニティ活動への支援も求められています。

※アドプト事業…アドプトとは、「養子にする」という意味で、地域の公共スペースを養子に見立て、地域住民や企業等の団体の方が里親になり美化活動等を行う事業です。

コミュニティセンター利用状況の推移

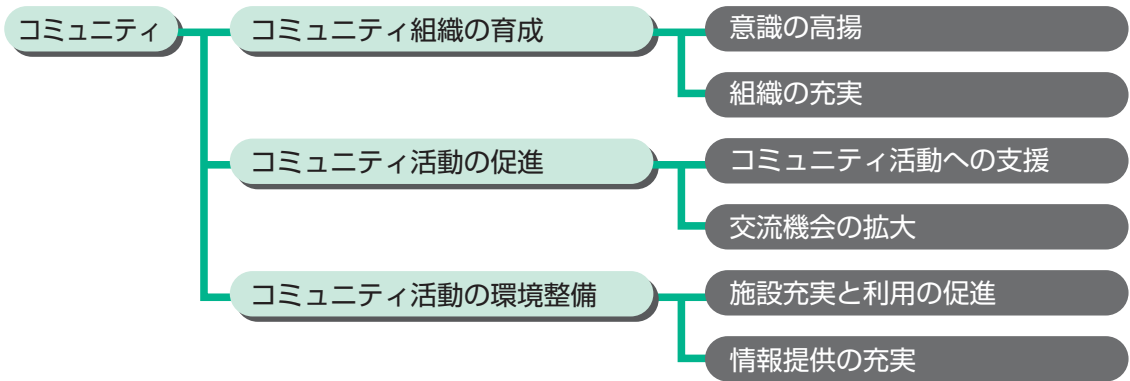


【基本方針】

住民をはじめ、町外からの就業者や大学生などを含め自主的な参加と連帯による、コミュニティの形成をめざし、安心して暮らせる魅力ある地域づくりのために、

コミュニティ活動の推進を図っていきます。また、コミュニティ活動促進支援のための環境整備として、施設や情報提供の充実、ネットワーク化などを進めます。

【施策の体系】



## 【施策】

### （１）コミュニティ組織の育成

#### ①意識の高揚

まつりなどの地域行事やスポーツ・レクリエーション、文化活動や地域活動などの交流機会を通して地元（郷土）に愛着を持ち、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の醸成を図るとともに、青少年の健全育成や防犯、環境美化など地域課題への主体的な取り組みを促進します。

#### ②組織の充実

自治会、婦人会などの地域コミュニティ活動や、子育て、高齢者福祉などのテーマコミュニティ活動の役割と参加の重要性を意識付けるとともに、各組織の活動を支援します。また、それぞれの団体が、町外からの就業者や大学生などを含めた、相互の交流と連携を深めるためのネットワークの構築を図ります。さらに、コミュニティリーダーの養成に努めます。

### （２）コミュニティ活動の促進

#### ①コミュニティ活動への支援

町内はもとより、近隣市町の人々をはじめ、就業者や大学生などを含む人々が、まつりや季節ごとの新しいイベントや地域行事などを企画、実施し、ともに楽しむ中から連帯感や交流の輪を広げていけるよう、コミュニティ運営委員会と協力し、活動に対する支援を行います。

#### ②交流機会の拡大

コミュニティ団体どうしの人材交流や情

報交換の機会を増やすとともに、多くの住民の参加を促すため、コミュニティ総会やさまざまなテーマの会合、共同のイベント開催など、交流機会の拡大を図ります。

### （３）コミュニティ活動の環境整備

#### ①施設充実と利用の促進

コミュニティセンター（サルビア会館）をコミュニティの情報発信・提供・活動の拠点とし、将来はボランティア団体、NPO団体等に管理運営を任せられるよう検討していきます。また、地区公民館を身近なコミュニティ活動の場として開放できるよう自治会に働きかけていきます。文化センター、エルデホール、八千種研修センター、図書館、学校などをコミュニティ活動に開放し、施設の利用促進を図ります。

#### ②情報提供の充実

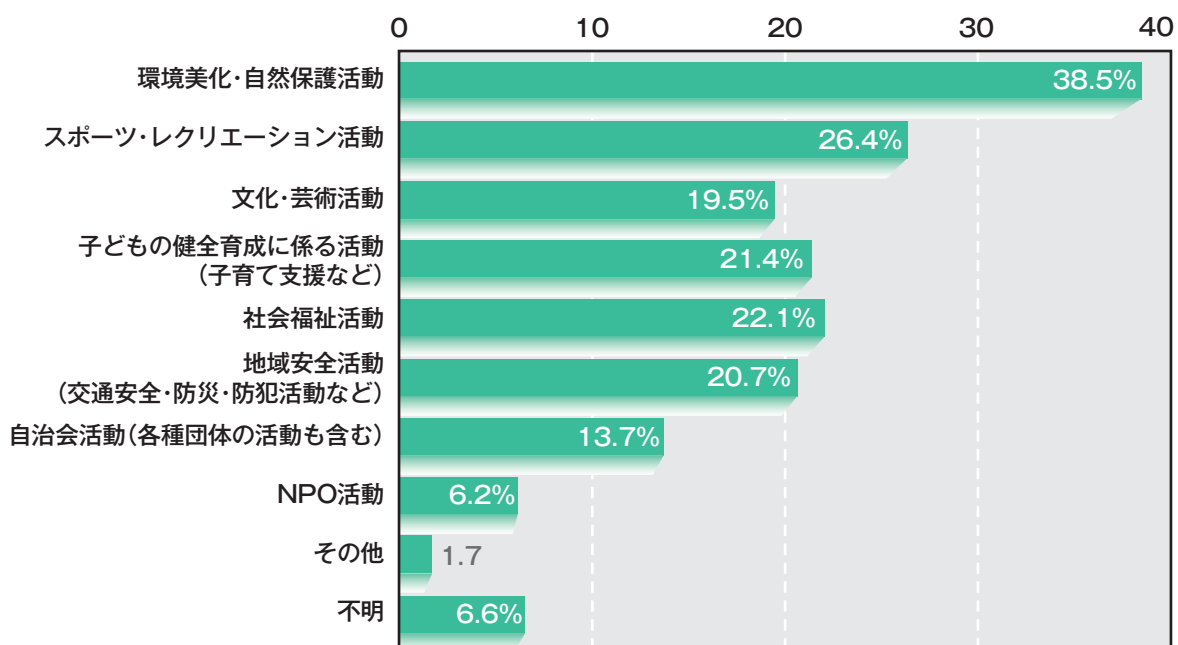
コミュニティづくりに関する情報や各グループの活動状況など、地域に密着した様々な情報を収集・提供し、誰もが気軽にコミュニティ活動できるように努めます。また、コミュニティ組織の要請に応じて身近な情報を迅速に提供する「福崎まちづくり出前講座」などの充実を図ります。

## 2. 参画と協働

### [現況と課題]

- 社会構造の変化、生活様式の多様化、国際化の進展などにより、まちづくりに対する住民の意識や価値観も多様化・複雑化してきています。住民ニーズを的確に把握し、住民参加によるまちづくりを進めるため、広聴活動の充実を図るなど住民参画を促進する必要があります。
- これまでのまちづくりは、主に行政が主体となって進められてきましたが、魅力あるまちづくりを推進するためには、住民、ボランティア団体、NPO、民間企業、大学などの積極的な参画が必要です。第4次総合計画の策定にあたっては、住民参加のまちづくり委員会を設置しました。それぞれが自らの役割を認識し、
- 協働・連携の体制がとれるよう、行政として調整や支援を行うことが求められています。
- すべての人が性別にかかわらず、社会のあらゆる分野で、その個性や能力を発揮することができる、男女共同参画社会の実現をめざして、様々な施策の推進体制を整えることが必要です。
- 住民参加を促進するためには、参画の機会の確保とともに十分な情報の提供が必要となってきています。このため、行政情報の提供や公文書などの情報公開の体制を強化することが必要です。一方で個人情報保護など適正な情報管理体制の徹底を図ることも大切です。

### 住民による活動に参加するとすれば、どのような活動に参加したいか



資料／第4次総合計画後期基本計画策定のための住民アンケート（複数回答）

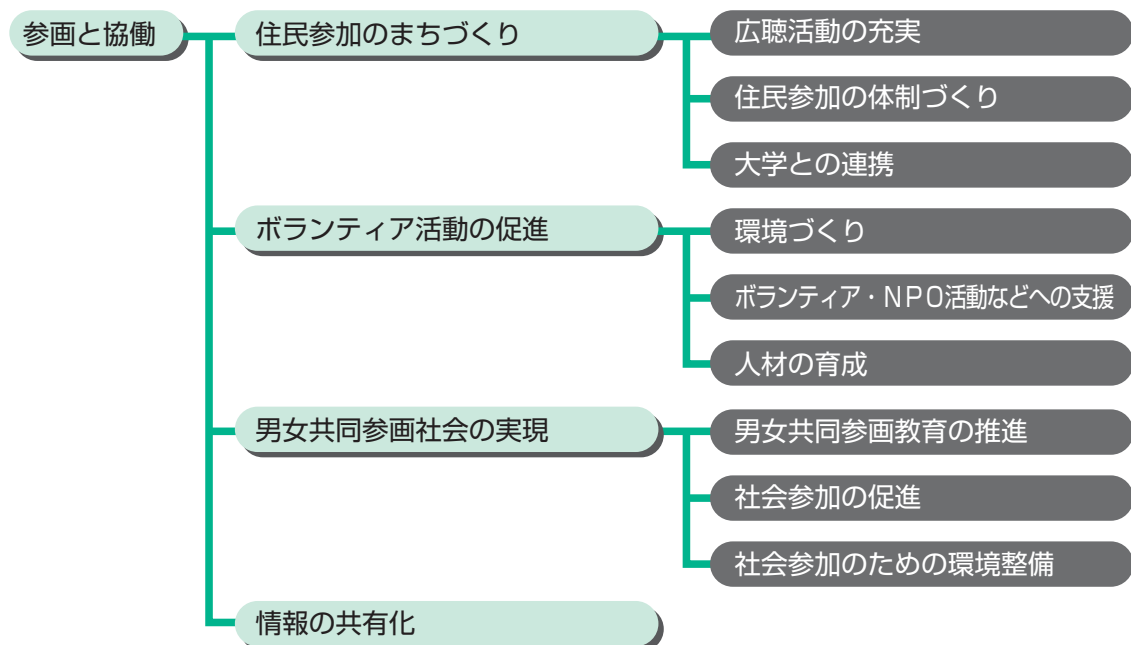


## [基本方針]

まちづくりへの住民の主体的な参画を推進するために、参画の機会の確保・充実に努め、住民の意思が反映され、住民の知恵と力が発揮できる、まちづくりを促進します。ボランティア・NPO活動が活発に展開されるよう活動の支援を行うほか、団体

間の交流や連携の促進に努めます。また、男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進によって、より一層活力に富んだ地域づくりをめざします。さらに、行政への理解を深めていただくためにも、積極的な情報発信、情報公開に努めます。

## [施策の体系]



## [施策]

### (1) 住民参加のまちづくり

#### ① 広聴活動の充実

各種委員会や懇談会など、住民と意見を交換できる場を積極的に設けるとともに、住民アンケート調査、※パブリックコメント、※ワークショップ手法の導入などにより住民の意見やニーズを把握し、町政の基礎資料として活用します。

#### ② 住民参加の体制づくり

住民参加を促進するため、審議会委員などの公募制度を拡充するなど住民の意思が反映される体制づくりに努めます。また、コミュニティ組織やボランティア団体・NPOのまちづくりへの参加を促進し、協働関係の構築に努めるとともに、これらの組織・団体の連携を図る体制づくりを支援します。

### ③大学との連携

近畿医療福祉大学や中小企業大学校関西校との連携を深め、大学が持つ知識、技術、人材などの資源をまちづくりや町の活性化に生かします。

## (2) ボランティア活動の促進

### ①環境づくり

ボランティアやNPO活動などについての情報提供の体系整備や誰もが活用できる情報システムづくりに努め、より活動しやすい環境づくりを行うとともに、住民の持つ関心や意欲が活動に結びつくよう支援を行います。住民が自らのもてる知識や特技をまちづくりに生かす「福崎町生涯集しょうがいがくしゅうデータバンク（まちの先生）」事業の充実を図り、住民が地域社会と積極的に関わる機会をつくります。

### ②ボランティア・NPO活動などへの支援

行政、住民や団体、NPOなどが連携して活発な活動が行えるよう、相互の情報交換や交流の機会づくりのためのしくみづくりなどに努め、先進事例に学ぶとともに「地域づくり推進事業」、「アドプト事業」の周知、利用拡大を図り、各活動団体への支援を行います。

### ③人材の育成

関係団体との連携を図る中で、専門的知識や経験を共有し、各種研修を共催するなどサービス提供や事業実施のボランティアリーダーの育成に努めます。

## (3) 男女共同参画社会の実現

### ①男女共同参画教育の推進

男女共同参画型社会の実現に向けて、地域において家庭と学校の連携を図りつつ、幼少期から性別にとらわれない教育（ジェンダー・フリー教育）を推進します。

### ②社会参加の促進

町政における政策・方針決定過程への女性の参画拡大のため、審議会など委員への女性の積極的な登用を進めます。また、働く場（雇用）における男女の均等な機会と待遇の確保を促進します。

### ③社会参加のための環境整備

現在、女性が主に担っている育児や介護の負担・責任を男女で分かち合い、これを支援するための保育体制の充実や、高齢者介護など各種の福祉サービスの充実を図り、女性が活発に社会参加できる環境づくりを進めます。

## (4) 情報の共有化

住民に親しまれる広報誌、ホームページづくりに努め、「福崎まちづくり出前講座」の充実とともに電子メールや行政無線、自治会放送などを通じ、行政施策や行政情報を正確かつ迅速に提供し、住民の行政参加を促進します。

また、お知らせ型広報から住民参加型広報、双方向の情報伝達に努めます。

※パブリックコメント…町の重要な計画や条例などを策定する際に、その計画などの素案を公表し、住民から意見の提出を求め、その意見を考慮して決定していくこと。

※ワークショップ……参加者が自発的に作業をする環境を整え、参加者全員が体験するものとして運営されること。

## 第2節

## 計画的な行政運営の推進

### 1. 情報化

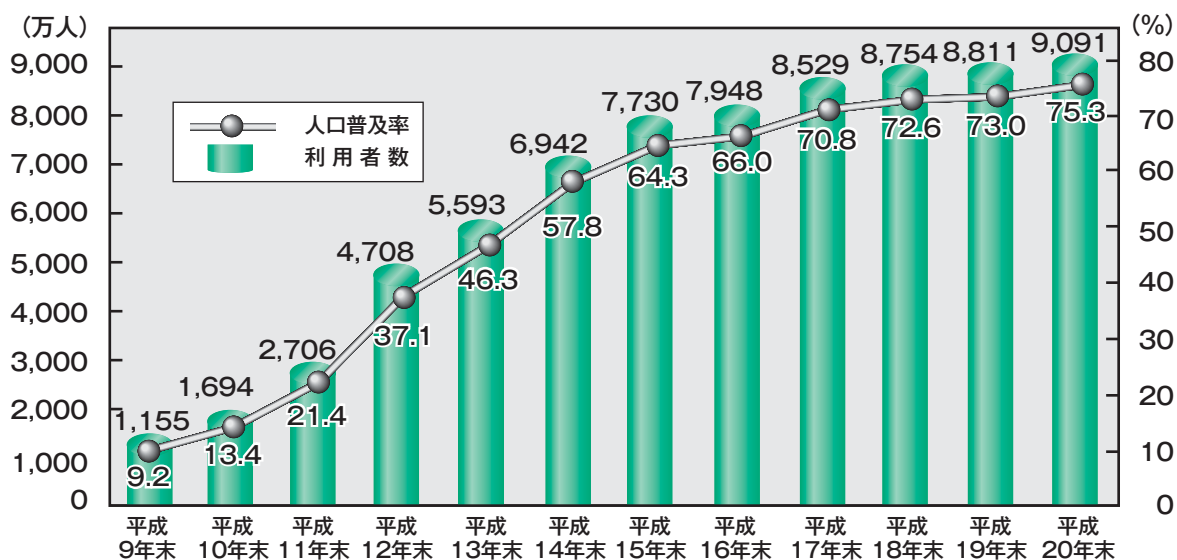
#### [現況と課題]

- 平成13年4月1日から情報公開条例が施行され、住民からの公開請求にも柔軟な対応ができる文書管理システムが整備されました。さらに、※L G W A N、インターネットなどの電子文書の取り扱いにも徹底した管理・運用を行い、質の高い行政を進める必要があります。
- 全住民に対する情報の伝達手段として、行政無線や広報の他にもインターネットにより、ホームページからの情報収集も容易に行えるようになってきました。こういった※I C Tの活用を、より住民にわかりやすく、親しみのあるものに構築していくため、ホームページの充実を

図り、情報提供だけでなく、住民からの情報収集も含めた情報交換の場として活用していく必要があります。また、高度情報化社会に対応した情報発信の場としても幅広く活用していく必要があります。

- 住民基本台帳ネットワークの本格稼働など、個人情報の利用が著しく拡大しているため、個人の権利利益を保護することへの重要性が高まってきました。進展する高度情報化社会の中、コンピュータやネットワークなどのセキュリティ対策を図るとともに、厳正かつ適正な個人情報の管理を行う必要があります。

インターネット利用者数及び人口普及率の動向（全国）



資料／総務省「平成20年通信利用動向調査（個人）」

※L G W A N…総合行政ネットワーク（Local Government Wide Area Networkの略）。平成15年度に国と地方自治体を高速回線で接続した行政ネットワーク網。

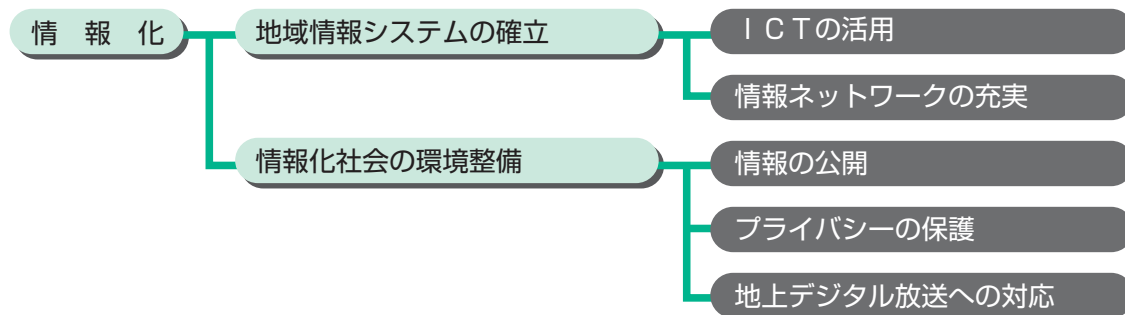


## 【基本方針】

情報化社会にふさわしい、快適で豊かな生活に向けて、ＩＣＴの積極的な活用や情報通信基盤の整備を図り、より便利で質の

高い住民サービスの向上を実現するとともに、高度情報化社会に対応した環境整備に努めます。

## 【施策の体系】



## 【施策】

### （１）地域情報システムの確立

#### ① ＩＣＴの活用

情報セキュリティ対策の強化を図りながら電子自治体の推進に即した高度な行政サービスを展開するとともに、事務手続きの効率化と利便性向上を重視した住民サービスの提供に努めます。

#### ② 情報ネットワークの充実

公共施設間でのネットワークについては、既に高速化を図った整備を行っており、今後はそれを活用した住民サービスの向上に努めます。また、広域的なサービスが進んでいく中、さらなる信頼性・安全性の高いネットワーク整備を行います。

### （２）情報化社会の環境整備

#### ① 情報の公開

公正で開かれた行政の実現のため、保有する行政情報、公文書などを住民の要請に応じ速やかに公開できるよう、公文書の管理等情報公開のための体制を整えます。また、個人情報の適正な管理に努めます。

#### ② プライバシーの保護

住民基本台帳ネットワーク、保険者専用ネットワークの稼働、電子申告の普及など広域的な個人情報の利用が進み、プライバシー問題が問われる中、さらなる個人情報保護の徹底した管理に努めます。

#### ③ 地上デジタル放送への対応

平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に伴い発生する難視聴区域の把握に努めるとともに、地域格差が生じないよう国・県などの施策動向を捉え対策を検討します。

※ ＩＣＴ…情報通信技術（Information and Communication Technologyの略）。ＩＴの「情報」に加えて「コミュニケーション」（共同）性が具体的に表現されている点に特徴がある。

## 2. 国際化

### [現況と課題]

■ 国際化が進展する中で、本町においても国際交流と国際理解は重要な課題です。本町の外国人居住人口は郡内でも突出しており、外国人との共生、また、安心して生活できる支援や住民が諸外国の歴史の認識や異った文化を持つ人々への理解と協調など、国際性の※かん養を図ることが求められています。

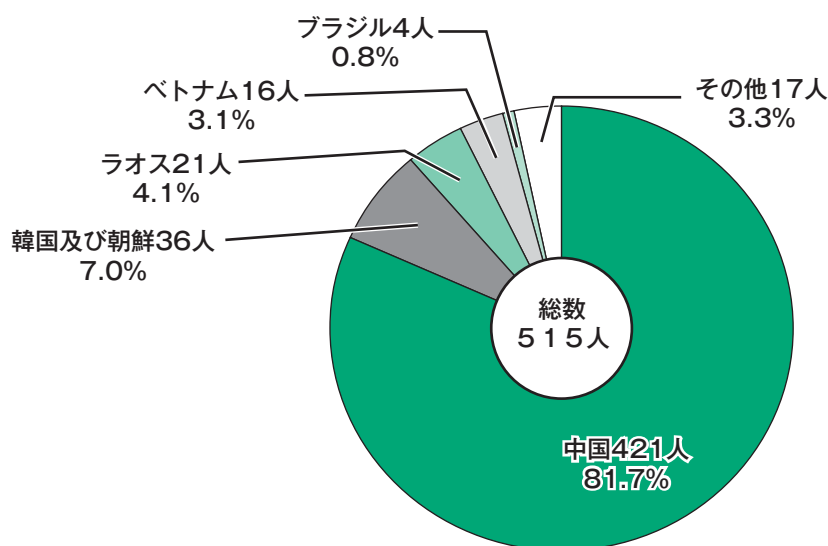
■ 本町では、国際化施策の一環として、平成3年度から英語指導助手を招致し、小学校から英語教育の充実を図るとともに、地域社会における外国語講座を実施しています。しかし、国際交流を担える人材は限られており、国際的な視野を備えた人材育成を中心に住民意識の啓発に取り組んでいくとともに、国際交流を進める機会づくりに努める必要があります。

### [基本方針]

国際化時代に対応するため、相互に異なる文化や生活習慣、価値観を理解し、積極

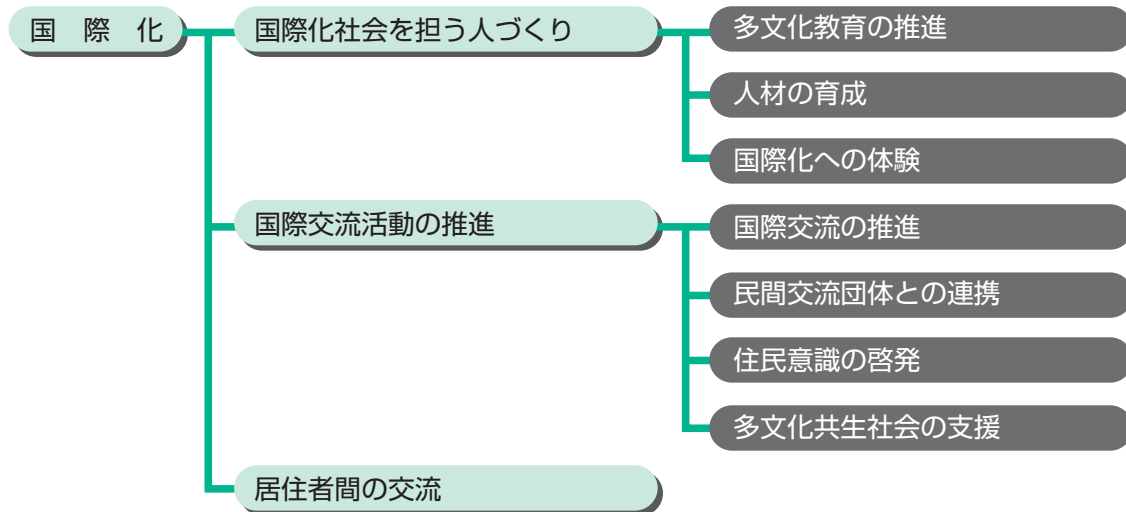
的に国籍を越えて交流する人づくりを進め、国際性豊かな社会の実現を図ります。

国籍別外国人登録人口の推移（平成20年3月31日）



※かん養…自然に水がしみこむように徐々に教え養うこと。

## [施策の体系]



## [施策]

### (1) 国際化社会を担う人づくり

#### ①多文化教育の推進

学校教育において、国際理解・交流学习などのプログラムを展開するとともに、英語指導助手招致事業の拡充による実用的な語学教育を推進します。

#### ②人材の育成

国際化を担える人材を育成するため、お互いの人権を尊重しあい、多様な文化や価値観を理解し尊重できる地域社会の実現に努めながら、海外研修制度を検討するとともに、生涯学習講座における外国文化や語学学習の充実を図ります。また、インターネットを用いて外国の言葉や文化と触れることにより、楽しみながら国際化・情報化に対応できる幅広い視野と能力の養成に努めます。

#### ③国際化への体験

体験を通して肌で感じる外国人への理解及び尊重しあう心を育むとともに、外国人と日本家庭との交流を進めます。

### (2) 国際交流活動の推進

#### ①国際交流の推進

国際交流の推進に向けて、組織的な推進体制の確立を図るとともに、交流の目的や内容、方法などについての検討を進めます。

#### ②民間交流団体との連携

外国人との交流を自主的に進める民間交流団体との連携を深めます。

### ③住民意識の啓発

地域の国際化推進の土壌づくりとして、広報やパンフレット、生涯学習講座や講演会、国際交流イベント等の開催などにより、異文化交流への関心を高めることに努めます。

### ④多文化共生社会の支援

外国人とともに生活できる環境づくりを進めるため、在住外国人への生活サポートなど、安心して生活できるよう支援体制の充実に努めます。

### (3) 居住者間の交流

各国からの研修生が、町内各企業で研修を受けています。「国際食文化交流の会」を支援するなど、企業と連携しながら食文化・住文化・生活文化など、身近に体験し理解し合える機会の提供に努めます。



広東省国際旅游文化節（余田大歳神社浄舞）

### 3. 行財政

#### [現況と課題]

##### (1) 行 政

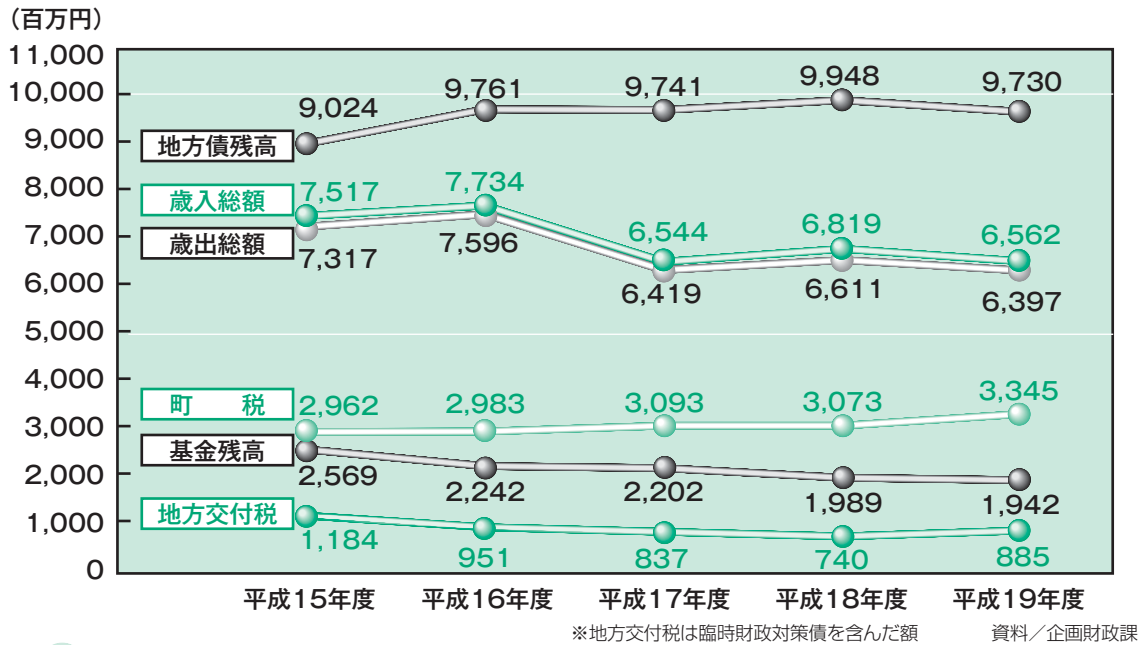
■ 住民の行政需要がますます高度化、多様化していく中で、地域の特性を生かした魅力ある地域社会の形成と地方分権の推進にふさわしい体制づくりが求められています。本町では、行政改革大綱（集中改革プラン）に基づき、組織機構の見直し、職員定数の適正化、補助金の見直し、使用料及び手数料などの受益者負担の適正化などに取り組み、簡素で効率的な行政運営に努めてきました。今後は、各種の事業実施に関する適切な情報管理をはじめ、事業の計画的、重点的な執行を図るための体制などが必要になるとともに、新しい行政課題に対応しうる組織、人事管理の適正化が求められます。また、厳しい財政状況の下で、住民ニーズや新たな行政課題に対応するために、行政改革を推進し、効率的かつ公正な行政運営を推進していく必要があります。

##### (2) 財 政

■ 地方財政を取り巻く状況は、大幅な地方税収入の増加が期待できない社会経済情勢の中で、平成16年度から実施された三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減により、財政運営は一段と厳しさを増しています。このような状況にあつて、少子高齢化の進行やごみ・環境対策などますます広範囲にわたる行政課題に的確に対応し、多様化する住民ニーズに応えていくためには、効率的で効果的な財政運営を進めていかなければなりません。そのためには、歳入では、今後も町税の適正な課税と収納率の向上のほか、住宅使用料などの適正な収納確保や受益者負担の適正化、国・県の補助制度の効果的な活用に一層努め、財源の積極的な確保を図る必要があります。一方、歳出においては、行政改革大綱（集中改革プラン）を着実に推進するとともに、事業の必要性、妥当性、費用対効果の観点から事業を精査した上で、計画的かつ弾力的な財政運営に努める必要があります。あわせて、財政状況の積極的な開示を進めることにより、行政の透明性や財政運営に対する住民の理解を高めることが求められています。



## 普通会計決算額等の推移



### [基本方針]

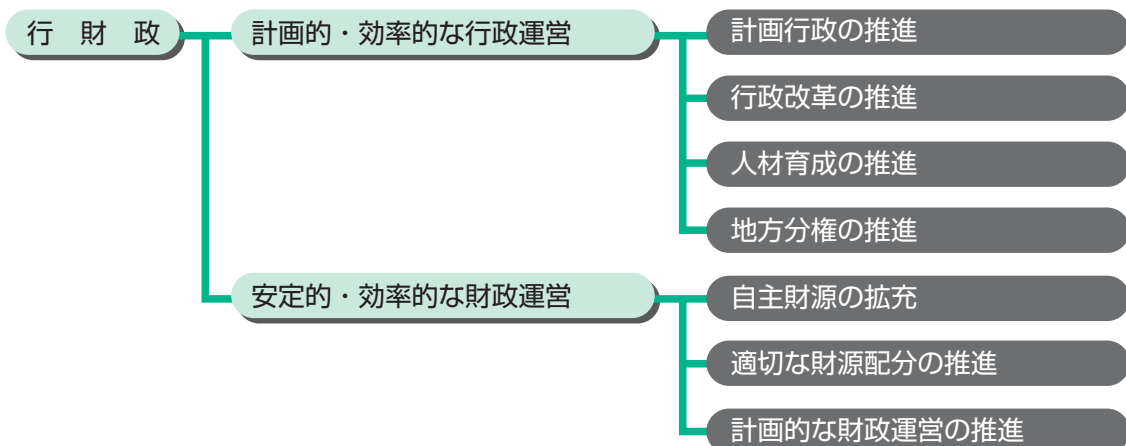
厳しい経済情勢の下で、多様化する住民ニーズや行政需要に対応し、住民サービスの向上を図るため、行政改革を積極的に推進し、行政事務の効率化を図ります。

職員資質の向上を図り、合理的な行政運営を図るため、適正な人事管理を推進します。また、事業の計画的、重点的な配分や歳出の削減に努めるとともに、住民への正

確な情報提供を行い、財政運営の適正化を推進します。

健全な財政運営を進めるため、滞納対策を総合的に取り組み、滞納処分・強制執行などの法的措置を適切に行い、町税等の収納率向上による財源の確保が必要です。

### [施策の体系]



## 【施策】

### （１）計画的・効率的な行政運営

#### ①計画行政の推進

基本計画の実現に向けて、実施計画の充実に図り、計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改善（Action）のサイクルに基づき点検を行いつつ、効率的かつ公正な行政運営を推進します。

#### ②行政改革の推進

効率的で効果的な行政運営を推進するために、住民の協力を得ながら行政改革を進めるとともに、適正な組織機構の見直しを行います。施設の運営管理については、指定管理者制度など民間活力の活用も含め多面的に検討します。

#### ③人材育成の推進

職員の政策立案能力や目的達成能力の向上を図るため、自発的な調査研究活動を支援し、職員研修の充実を図ります。また、人事評価制度を導入し、職員の能力開発と組織の活性化を図り、能力・実績を重視した適材適所の人事管理の推進を図ります。

#### ④地方分権の推進

権限移譲に伴う行政体制の整備を図り、住民と行政が協働して、自己決定、自己責任の原則に基づくまちづくりを展開します。

### （２）安定的・効率的な財政運営

#### ①自主財源の拡充

財政の健全化を推進するため、自主財源の確保として優良企業の誘致を進め、税負担の公平を原則として、課税客体の適格な把握に努め、税収入の確保を図るとともに、納税に対する住民意識の高揚に努め、収納率の向上を図ります。また、手数料、使用料については、受益者負担の考えに基づいて適正な水準に保ち、自主財源の確保を図ります。さらに、売却可能な公有財産の適切な把握に努め、売却を推進します。

#### ②適切な財源配分の推進

住民ニーズに基づき、事業の優先度などを考慮し、財源の重点的かつ適切な配分に努めます。

#### ③計画的な財政運営の推進

財政見通しを明確にするとともに、財政健全化指標や新地方公会計制度に基づく財政情報を積極的に開示し、行政の透明性を高めるとともに、財政計画に基づいて、各実施計画との整合を図りながら、計画的・効率的な財政運営を推進します。

## 4. 広域行政

### [現況と課題]

- 住民ニーズの多様化・高度化にともない、町域にとどまらず広域的な課題や町単独では対応が困難な課題が増加してきました。また、合併による自治体の再編成が大規模に推進されたことにより、関係市町との新たな連携のあり方を検討する必要があります。
- 本町を含む広域行政圏では、行政ニーズに効率的に対応するため、し尿処理やごみ処理、消防、斎場、農業共済などの一部事務組合や、介護認定業務などの事務の共同化を進めてきました。しかし、近隣市町の合併により消防業務について

は、平成19年3月に中播消防事務組合を解散し、姫路市へ委託をしています。また、医療保険においては、制度改革により広域連合による長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が運営されていますが、国民健康保険制度では保険者の再編・統合など今後の動向が注視されます。こうしたことから町域を超えた行政ニーズに対し、より一層の住民サービスの向上をめざし、事務事業の効率化や効果的な事業展開を図るため、広域行政について研究していく必要があります。

### [基本方針]

多様化・広域化する行政需要に的確に対応するため、関係市町との連携・調整を図ります。

### [施策の体系]



## 【施策】

### （1）広域行政の推進

#### ①広域行政の充実

多様化・高度化・複雑化・専門化する行政需要に対応するため、関係市町などとの連携・協力の充実に努めます。

#### ②豊かな地域社会の実現に向けて

地方分権の動きが本格化する中で、住民がゆとりや豊かさを実現できるよう関係市町と連携しながら、新たな広域連携の研究を進めます。



くれさかクリーンセンター



中播衛生センター

〈福崎町の未来図〉



福崎小学校5年

うつみももこ  
内海桃子

## 基本計画

### 第2章

# よく学び人と文化を はぐくむまちづくり



## 第2章

# よく学び人と文化をはぐくむまちづくり

### 第1節

## 学 習 と 教 育 の 充 実

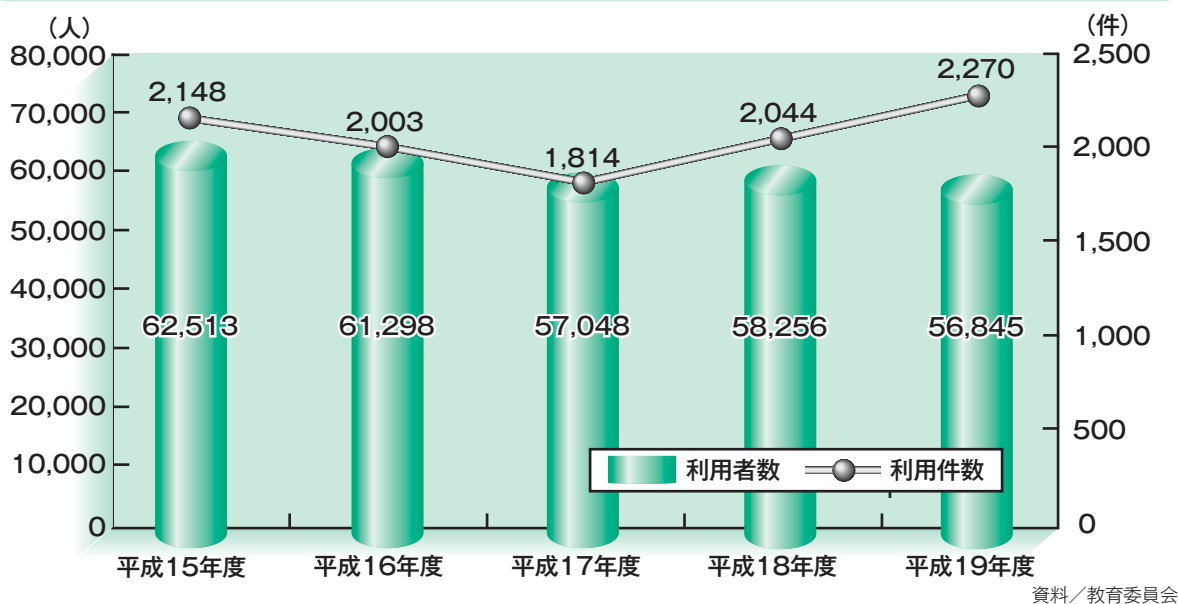
### 1. 生涯学習

#### [現況と課題]

- 自由時間の増大や高齢化の進行などによる社会の成熟化にともない、心の豊かさが大きく求められ、住民一人ひとりが、社会の変化に適応しながら生涯を通じ充実した人生を送ることができるように、自主的、継続的に学習できる環境の整備が必要となっています。本町では文化センターで各種セミナー、老人大学などを開講するほか、外国人講師による外国語講座なども実施しています。しかし、近年では受講生や講座内容に固定化がみられ、幅広い住民の参加を促進するために、託児のある講座など学習意欲を高める方策を検討する必要があります。
- 図書館は住民の自主的な学習意欲を支え、情報発信の場として資料や情報を収集・提供しています。また、他の施設との連携を深め行政資料や郷土資料の充実を図り、地域に根ざした利便性の高い図書館として活動しています。さらに、様々な講座や行事、本の楽しみを知ってもらう※ブックスタートやおはなし会、学校訪問などを実施し、身近な図書館としての活動も進めています。
- 本町の公民館クラブ活動は、「公民館クラブ連絡協議会」によって組織され、現在も多くの人々が活動中であり、地域の活性化と住民の生きがいづくりの重要性を見直し、活動の充実を支援しています。

※ブックスタート…保健センターでの10か月児検診で、赤ちゃんと保護者を対象に読み聞かせをし、絵本などの入ったスタートパックを手渡す事業。

文化センター利用者数・利用件数の推移

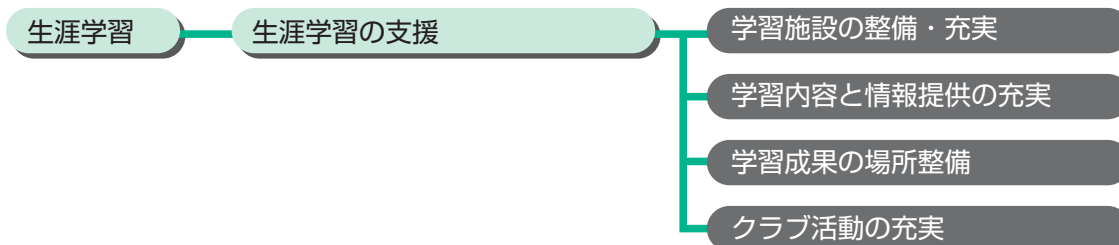


### [基本方針]

「いつでも、だれでも、どこでも」学べる生涯学習社会の実現に向けて、施設や学習内容の充実に努めるとともに地域社会と密接に結びついた活動を促進していきます。また、図書館を本町における学習活動の中核施設として、住民の自主

的学習を支援するとともに、各機関と連携を強化し、人材及び資料の有効活用や情報提供を行います。そして、※学社融合の理念のもとで、学びの場や機会の提供を進め、公民館クラブ活動についても、活動の充実に促進していきます。

### [施策の体系]



※学社融合……………学校教育と社会教育の役割分担を前提とした上で、両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方。

## 【施 策】

### （１）生涯学習の支援

#### ①学習施設の整備・充実

文化センター、公民館、研修センター、図書館などの有効利用を図り、時代に対応した施設に整備し、充実させていきます。今後、小・中学校の施設の利用も検討し、生涯学習の場を広く提供していきます。

#### ②学習内容と情報提供の充実

幅広い年齢層の多様なニーズに応え、「福崎町生涯<sup>しょうかいがくしゅう</sup>楽集データバンク（まちの先生）」や「福崎まちづくり出前講座」を活用して自主的学習を支援し、学びでの成果を生かすきっかけにもなるよう、学習内容の充実に努めます。また、町内に幼稚園・小学校から大学までの学校教育機関がそろっている環境を生かし、町内施設とも連携して、各世代の教育の充実や教育機関間の連携を強化し、情報などを活用できるような体制を整えます。特に図書館では、新鮮で魅力ある情報を提供するため、資料を充実するとともに、近隣図書館とのネットワークを強化します。

#### ③学習成果の場所整備

学習の成果を生かすための活動・発表の場として各施設を有効に利用し、行政の様々なイベントや講座で、ボランティアグループの活用を積極的に進めるとともに、住民自らが企画、運営できるように支援していきます。

#### ④クラブ活動の充実

住民の自主的な生きがいづくりともなるクラブ活動を支援し、幅広い世代が参加できるクラブ活動の充実を図ります。

## 2. 人権教育

### [現況と課題]

- 基本的人権を尊重し、地域社会に残る差別を解消することは国及び地方公共団体の責務であり、国民的課題であるといえます。本町では、教育委員会が中心となって、「差別を許さない明るい町宣言」の策定、福崎町民憲章における人権尊重理念の掲揚、福崎町民主化推進協議会の運営、「部落差別撤廃宣言」の議決などを行い、人権教育の一層の推進を図るための取り組みを進めています。
- 人権尊重が世界的な共通の理念となった現況をふまえ、家庭、地域、職場など

あらゆる場において人権教育の推進及び啓発が重視されています。そのため、人権尊重が社会の文化として定着し、住民の全てがお互いを認め合う「共生社会」の実現をめざして人権意識の普及と高揚に努める必要があります。

- 住民への啓発活動の成果を踏まえながら、みんなが参加しやすい自治会人権学習を工夫し、その活性化を図ることが大切です。さらに、人権が尊重されるまちづくりを推進するため、リーダーを養成し、活動の「場」の充実を図る必要があります。

### 福崎町民憲章

(昭和61年11月22日)

“民俗学のふるさと” 福崎町は、清流市川にはぐくまれ、豊かな風土と歴史を背景に、多くの偉人を生んだ学問・芸術文化のふるさとです。

先人のたゆまぬ努力によって、絶えざる躍進を続ける福崎町に、わたしたちは、誇りと責任をもち、活力とうるおいのある平和な町づくりのため、この憲章を定めます。

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

## 【基本方針】

基本的人権が尊重される地域社会づくりをめざし、人権教育推進の基本として、「自立（住民すべてが自分の考えをもつ）」

と「連帯（ともに手を取りあう）」の2本の柱を大切にして啓発、教育活動の充実を図ります。

## 【施策の体系】



## 【施策】

### （１）人権教育の啓発と推進

#### ①人権意識の高揚

同和問題の解決や男女共同参画社会の実現をはじめ、子ども、障害者、高齢者、外国人などのあらゆる人権にかかわる課題の解決に向け、家庭や地域社会、職場などにおいて人権教育を推進し、人権意識の高揚を図ります。

#### ②人権学習の充実

社会教育では、社会情勢の変化を受け止め、今の時代を的確に把握して、地域の実体に合う課題を取り上げます。研修内容、研修方法、研修の進行などに、多くの人が計画の段階から参加できるように努め、地区研修、団体研修には積極的に取り組みます。学校教育では、副教材の「ほほえみ」や「きらめき」などを活用し、弱者をいたわり、いじめをなくすなど人権意識の高揚を図るとともに、課題を見つけ「深める」・「まとめる」学習技術を身につけます。

#### ③相互理解の促進

人権教育を住民が相互に理解し促進するため、「広める」「深める」方法を工夫し活性化するよう努めます。また、リーダーの養成によって地区学習を充実させ、地域の交流、異年齢の交流を図り、学校、地域、家庭が連携できる機会の拡大に努めます。



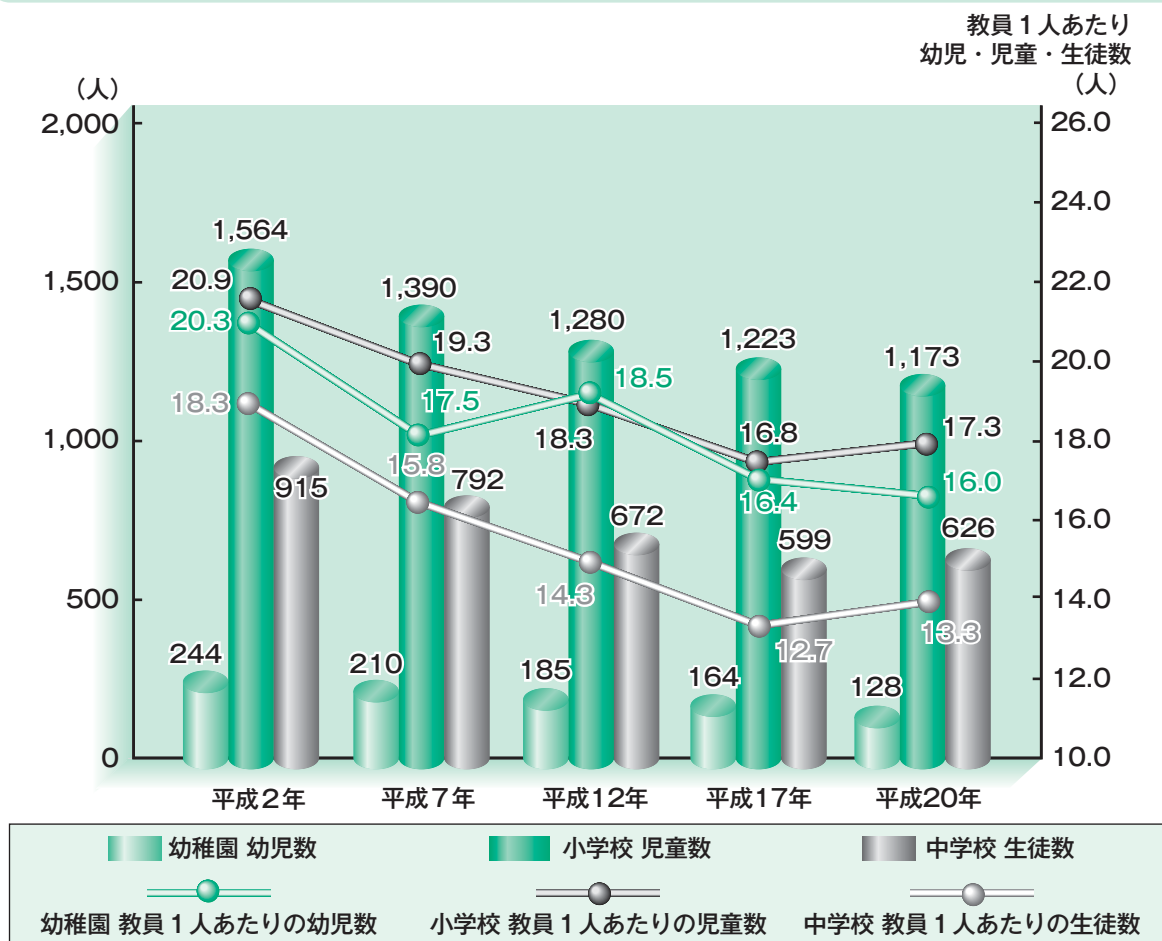
### 3. 学校教育

#### [現況と課題]

- 児童・生徒を取りまく環境が大きく変化する中で、将来を担う子どもたちの人格形成に重要な役割を果たすものとして、学校教育の充実を図るとともに、危機管理対策として県警ホットラインを設置し、児童・生徒の安全を図ってきました。また、※サポートクラブなどの地域ボランティア組織が一部の地域で立ち上がり、学校内や通学路における安全の確保にも努めてきました。今後は、他の校区においても推進していく必要があります。現在、幼稚園4園、小学校4校、中学校2校があり、平成20年度の園児数は128人、小・中学校の児童生徒数は合わせて1,799人です。しかし、近年の出生率の低下により、園児数、児童・生徒数ともに減少傾向にあります。
- 教育施設については、老朽化した施設の改築を計画的に進めてきましたが、今後についても補強・改築・改修を進める必要があります。また、給食共同調理センターを活用した、健康で安全な食の教育活動を進めています。
- 教育内容については、こころ豊かな人づくりをめざし「響き合う、あいさつ交わし、ささえ合い」を合い言葉に、教育を推進し、急速に進展する国際化や情報化に対応した教育や環境教育にも取り組んでいます。今後は、学校・家庭・地域が一体となって「豊かな人間性」「生きる力」を育む必要があります。また、児童が平等に就学前の保育・教育を受けられるような体制づくりが求められています。
- 地域や自然の中で、児童・生徒の主体性を尊重したさまざまな活動や体験を通して、豊かな感性や創造性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つけることを支援するなど、「教」より「育」を中心にすえた「心の教育」を進めていくために、地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど、保護者・地域社会の理解を得るとともに、新たな教育の創造へとつなげていくことが必要です。

※サポートクラブ…子どもの安全確保、高齢者などの社会的弱者支援、防犯・災害防止などの活動を行う地域ボランティア。

園児数・児童数・生徒数の推移（各年5月1日）



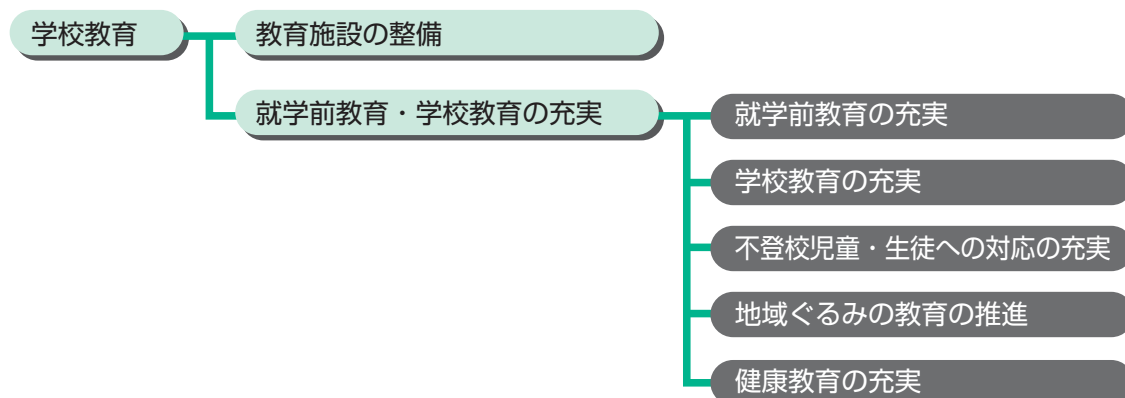
資料／県統計課「兵庫県の学校」

## [基本方針]

21世紀の担い手にふさわしい、個性豊かで、知・徳・体の調和のとれた人づくりをめざして、学校教育の充実を図るとともに、ICTを生かした教育内容の多様化と個性化の推進に努めます。また、

地域社会との交流を深め、幼児・児童・生徒の地域活動への参加を積極的に進め、学校と地域社会の連携による教育力の向上を図ります。さらに、学習環境の充実を図るとともに環境教育を推進します。

## [施策の体系]



## [施策]

## (1) 教育施設の整備

各教育施設の老朽化による改築・改修を順次進めていきます。また、耐震計画を策定し、改築及び耐震補強を図ります。

## (2) 就学前教育・学校教育の充実

## ① 就学前教育の充実

幼稚園、保育所における共通カリキュラムに基づいた教育・保育の提供を行うなど、就学前教育の充実を図ります。また、地域に開かれた幼稚園づくりを進め、幼稚園と家庭や地域との連携を深めるとともに、保育内容の充実を図ります。全町的な幼保一体化施設の整備及び認定こども園を視野に入れ、保育年数も併せて検討を進めていきます。

## ② 学校教育の充実

教育現場においては、ICTを生かした情報教育の推進を図るとともに、指導方法や指導体制の工夫・改善を進め、基礎学力の充実を図っていきます。また、個性豊か

な人材育成をめざして、地域の自然・風土・文化・人材などに学ぶ郷土学習や、地域と連携を図って、地域に学ぶ体験学習や環境教育など、総合的な学習を推進します。さらに、国際化の進展に対応するために英語指導助手などを積極的に配置し、多文化共生教育の充実に努めます。

## ③ 不登校児童・生徒への対応の充実

年々増加する不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の1日も早い学校復帰を支援するため、スクールカウンセラー・不登校指導員を配置し、不登校児童・生徒及び親の心のケアを推進するとともに、「のぞみ学級」における効果的な教育活動を展開します。

## ④ 地域ぐるみの教育の推進

幼児・児童・生徒の人格形成にあたり、地域社会と学校・幼稚園の交流や連携活動を積極的に展開するとともに、学童保育や子ども会活動などの地域活動を推進し、指導者の育成と研修の充実を図り、地域に根

づいた児童の健全育成を推進します。また、学校を「子どもからお年寄りまで」の生涯教育や世代間交流の拠点として位置づけ、運動場・体育館などを社会開放し、地域社会と学校の結びつきを強化していきます。地域による児童・生徒の見守りや安全確保としてサポートクラブなどの地域ボランティア組織の推進を図っていきます。

#### ⑤健康教育の充実

幼児・児童・生徒が生涯にわたって主体的に健康づくりができるよう発達段階に応じた保健教育を推進します。また、学校給食を充実し、望ましい食習慣を養うとともに、栄養士による栄養指導、栽培や収穫、料理体験を通して、食に対する関心を深め、※食育基本法による食育を推進します。



七種太鼓



体育大会

※食育基本法…平成17年に制定され、基本施策として家庭・学校・保育所・地域等における食育の推進、食育推進運動の全国展開等が定められている。

## 4. 人材教育と青少年育成

### [現況と課題]

- 町内には、山、川、ため池などの豊かで身近な自然や農業関連資源をはじめ、先人や神社仏閣などの歴史文化資源、医療福祉系4年制大学などの教育研究機関が立地し、これらの地域資源を生かした人材教育が大切です。また、自然科学の分野で優れた活動を行った児童生徒を讃える賞を創っています。
- 都市化・情報化・核家族化・少子化・共働き世帯の増加などによって、青少年をとりまく環境は大きく変化しています。特に近年は家庭や地域の教育力の低下が

指摘されるとともに、青少年の非行や被害を招きやすい環境も増加しています。また、青少年の非行や犯罪は低年齢化・凶悪化・粗暴化・広域化傾向にあり、大きな社会問題となっています。このため本町では、地域の青少年健全育成委員と青少年補導委員会とが連携を図り、学校・各種団体の協力を得ながら、有害環境の改善や声かけ運動などを実施し、青少年の健全育成に努めてきました。今後においても、こうした運動に地域をあげて取り組んでいくことが必要です。

青少年野外活動センター利用者数の推移

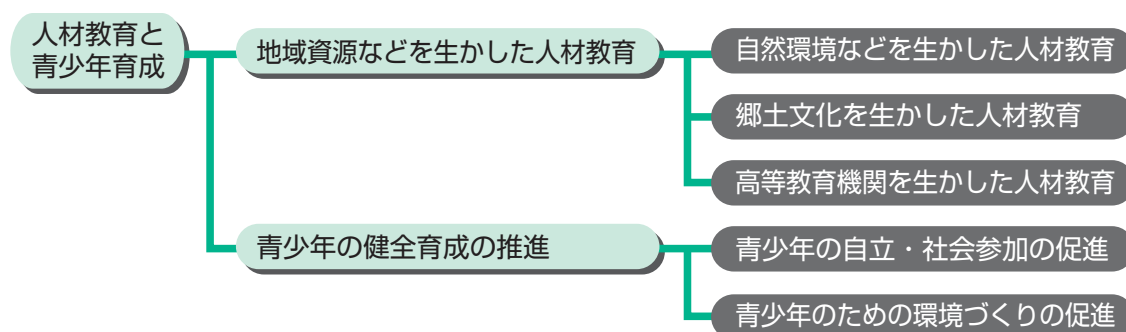


## 【基本方針】

豊かな自然環境や郷土文化、高等教育機関などの地域の資源を生かした人材教育の推進に取り組みます。また、変化しつつある青少年の意識と行動への理解、

地域社会での様々な体験機会の提供による社会道徳の育成、広い視野と情操のかん養などに、家庭、学校、地域、行政が一体となって取り組みます。

## 【施策の体系】



## 【施策】

### （１）地域資源などを生かした人材教育

#### ①自然環境などを生かした人材教育

人と自然のかかわり方や環境学習について、自然や農地などの地域の資源を生かし地域ぐるみで展開を進めます。その中で、次世代を担う子どもを対象として、環境に関する知識や知恵を世代間などで受け継ぐ取り組みを推進します。

#### ②郷土文化を生かした人材教育

福崎ゆかりの先人の業績を含んだ郷土学や地域学の振興などにより、郷土の文化や歴史などを理解し、福崎に愛着と誇りを持った人づくりを進めます。また、「吉識雅夫科学賞」の充実を図り、子どもたちが夢を持てる施策を展開します。

#### ③高等教育機関を生かした人材教育

行政、企業、高等教育機関の連携を強化し、大学の持つ知識や技術、マンパワーや精神などが地域に提供され、人材の育成や新たな仕事の創造を含めた雇用の確保をめざし、地域へ貢献する大学教育・研究などを促進します。



## （2）青少年の健全育成の推進

### ①青少年の自立・社会参加の促進

青少年の自立心と社会性のかん養のため、青少年に多様な経験の場を提供し、幅広い年齢層にわたる集団活動を促進します。また、広い視野と豊かな情操をもつ青少年を育成するため、地域との交流や文化・ボランティア活動への参加、地域スポーツクラブでの活動など、さまざまな人とのふれあいを促進します。

### ②青少年のための環境づくりの促進

青少年に多彩な学習機会を提供するため、青少年野外活動センターをはじめとする社会教育施設や、学校その他の公共施設の有効利用を進めます。また、青少年の健全育成に好ましくない環境の改善については、関係団体と幅広い連携強化を図り、ねばり強い運動を推進していきます。



わくわく体験教室



アウトドア生活塾

## 第2節

## 文化・スポーツの育成

### 1. 芸術・文化、文化財

#### [現況と課題]

- 少子高齢化や余暇時間の増加などの時代潮流の中で、人々は心の豊かさや潤いのある生活を求めはじめ、芸術や文化に対する多様なニーズが高まってきています。本町の芸術・文化活動は、文化センターやエルデホールを拠点として、美術展の開催や、公募見学バスによる美術館などの見学会、県民芸術劇場として開催されるオータム・コンサートやエルデホール自主公演事業など各種イベントを実施してきました。また、歴史や伝承を大切に文化振興が図られるよう、文化協会とともに文化団体の活動を支援しています。今後も、文化センターやエルデホールの機能を十分に生かしながら、相乗効果を図っていく必要があります。
- 本町には国指定の文化財が1か所1件、県指定の文化財が8か所10件あるほか、国登録文化財が2か所5件あります。町の歩みをとどめる文化財を独自に指定するとともに、資料の収集、大庄屋三木家や埋蔵文化財の調査などを積極的に進めてきました。今後、蓄積した資料の整理を行い、歴史民俗資料館において一般公開し、郷土文化の大切さを広めていく必要があります。また、収蔵資料の増加に伴う保存スペースの確保や人材不足の解消に努

め、町内にある遺跡の保護や開発協議への対応を適切に行うため、詳細遺跡地図の作成と、文化財マップなどの啓蒙資料の作成を行うことが必要です。そのためにも、文化財協力員制度の推進を図る必要があります。また、「福崎町史」（全4巻）と編集中に収集した資料並びに、歴史民俗資料館や大庄屋三木家、さらには、各地域に所在する歴史的資源の有効活用を推進していく必要があります。

- 本町は、市川を挟んで東に歴史文化資源の保全・活用核、西に文化拠点核と文化・生活環境拠点の核を配置する状況にあります。特に、東の歴史文化資源の保全・活用核には、柳田國男ゆかりの地域が含まれており、平成16年に公有化した県指定文化財の大庄屋三木家の修理と活用が課題となっています。また、この地域全体の整備計画として「歴史と民俗の郷整備構想」の策定が望まれています。柳田國男と吉識雅夫の顕彰も既存施設を活用しながらさらに進める必要があります。

## 歴史民俗資料館入館者数の推移

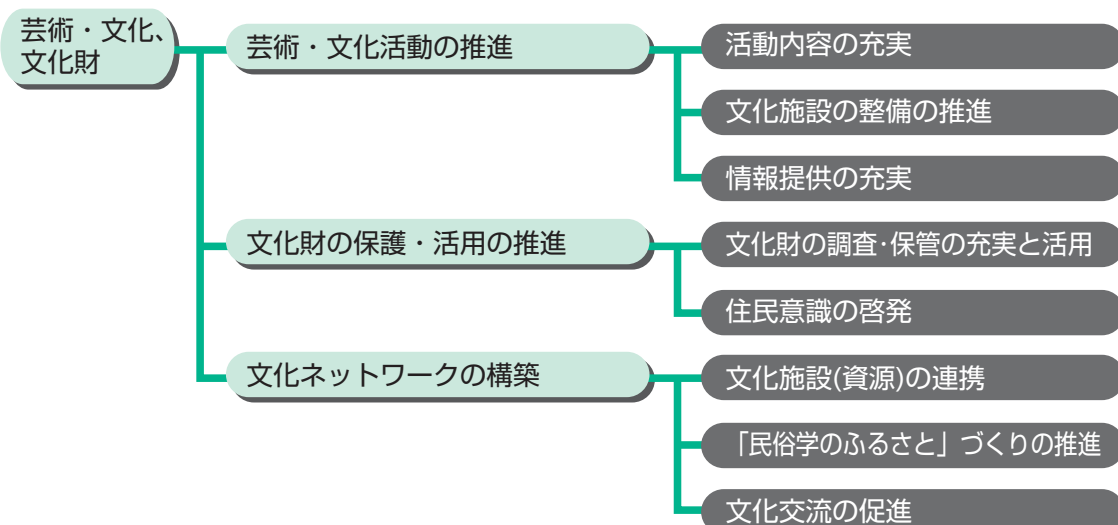


## [基本方針]

東西にある文化核の効果的な融合をめざして、地域を潤す芸術・文化活動について、施設や内容の充実に努め、文化財を中心とした郷土資料の保護・公開を住

民とともに推進し、郷土意識の醸成を図ります。さらに住民が誇りを持てる文化のまちのイメージを形成していくために、体系的な文化ネットワークの構築を図ります。

## [施策の体系]



## 【施策】

### （１）芸術・文化活動の推進

#### ①活動内容の充実

住民が質の高い芸術・文化に接する機会を充実させていくとともに、創造・発信の町「ふくさき」の発展に向けて活動を支援するため、成果の発表の場や交流の場などを積極的に提供するとともに、組織の形成を促します。また、文学・芸術の分野で活躍した人の功績を讃え、文化創造の振興を図ります。

#### ②文化施設の整備の推進

文化センターとエルデホールの機能分担に基づいて設備の充実・利用促進を図ります。また、既存の社会教育施設で福崎ゆかりの方々を紹介する機能の充実を図れるよう検討していきます。

#### ③情報提供の充実

住民の自主的な芸術・文化活動の輪をさらに広げるため、広報やパンフレット、インターネットなどさまざまな媒体を活用して、多角的なPR活動を展開します。

### （２）文化財の保護・活用の推進

#### ①文化財の調査・保管の充実と活用

文化財の調査をさらに進めて、郷土資料の充実を図りながら、文化財を保存し、有効に活用するために、収蔵庫や展示館の設置を検討します。また、歴史民俗資料館と大庄屋三木家の機能分担を明確にし、収蔵庫や展示施設、体験ができる施設として活用が図れるような展開を行います。歴史民

俗資料館においては、わかりやすい展示を心がけ、幅広い世代の交流がもてるように住民に広く開かれた特色ある資料館づくりを推進します。さらに、県指定文化財の大庄屋三木家の資料を広く一般に公開し、大庄屋三木家の持つ機能を幅広く活用できるように施策を展開していきます。

#### ②住民意識の啓発

郷土の歩みを語る重要な文化財を後世に大切に伝えていくため、学習講座や講習会、展示会などを通じて、住民の文化財への親しみを深めるとともに、文化財保護意識の高揚に努めます。それには、文化財審議会の機能を生かし、文化財協力員制度の活用を図ります。

### （３）文化ネットワークの構築

#### ①文化施設(資源)の連携

柳田国男・松岡家顕彰会記念館や大庄屋三木家など辻川界隈の施設や文化センター、エルデホール、図書館など各施設の機能分担をするとともに、さまざまな分野の芸術・文化と歴史的資源の効果的な融合をめざして、施設の連携を図ります。

#### ②「民俗学のふるさと」づくりの推進

市川東岸の歴史文化資源の保全・活用核を中心とした地域を対象範囲とし、「民俗学のふるさと」をめざし、「歴史と民俗の郷整備構想」の策定を検討します。文化財や各種資料館や記念館の各エリアを結ぶ「民俗学散策ルート」の整備を進め、ボラ

ンティアガイドの育成と活用を行います。  
また、住民の民俗学への関心を高め、歴史  
と文化の香りが漂う町の住民としての自覚  
と誇りを醸成していきます。

### ③文化交流の促進

文化の町「ふくさき」の活性化を図り、  
より高いレベルでの文化ネットワークの一  
翼を担うために、他の市町村との交流や国  
際交流を促進します。また、中小企業大学  
校関西校や近畿医療福祉大学、神戸大学、  
兵庫県立大学などの機関との交流を促進し、  
施設交流だけでなく活力ある人的交流を深  
めます。



大庄屋三木家



エルデホール

## 2. スポーツ・レクリエーション

### [現況と課題]

■ 誰もが気軽にスポーツやレクリエーション活動ができるよう、施設整備を行ってきました。今後は、住民参画によるスポーツ活動を充実させ、「いつでも・どこ

でも・だれとでも」スポーツやレクリエーションなどによって体を動かすことを推進する必要があります。

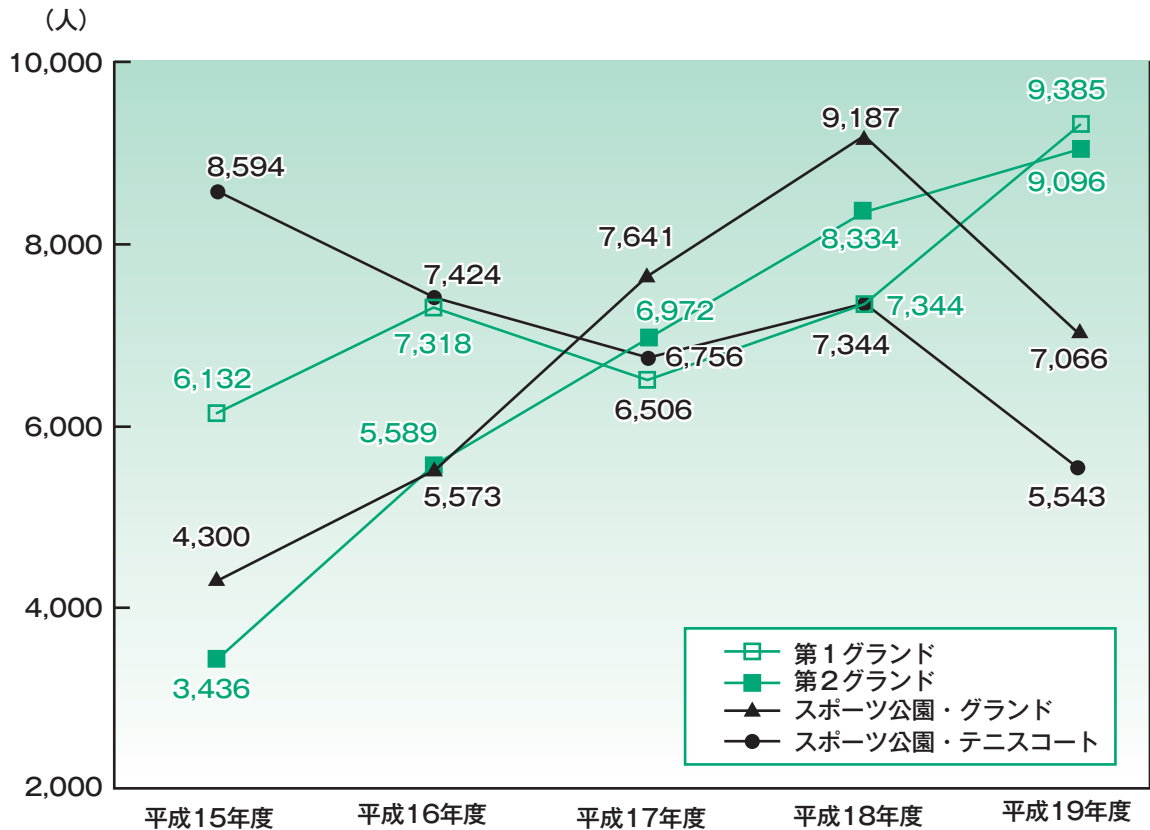
体育館利用者数の推移



資料／教育委員会



## 町民グラウンド等利用者数の推移

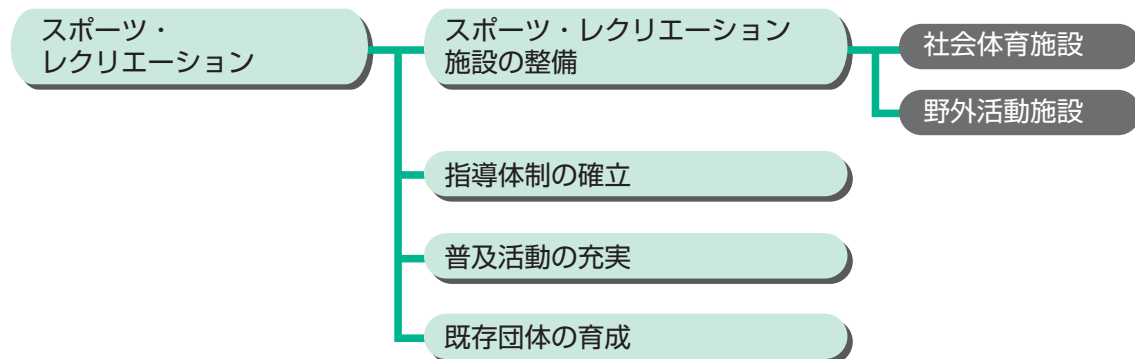


## [基本方針]

多様化する住民ニーズを把握し、日常生活の中にスポーツ・レクリエーション活動が取り入れられるように努めます。

施設の整備とともに、生涯をととして体を動かす機会づくりに努めます。

## [施策の体系]



## 【施策】

### （１）スポーツ・レクリエーション 施設の整備

#### ①社会体育施設

生涯スポーツの必要性が高まるなか、民間活力も視野に入れた温水プールや武道館などの検討を進めます。さらに現在設置されている各種スポーツ施設の充実及び整備を進め、時代のニーズに合った施設へと改善を図るとともに、学校体育施設などの開放を促進し、施設利用の効率化を図ります。

#### ②野外活動施設

七種の里山ふれあい森づくりにあわせ、自然観察や環境学習にも対応した施設として、また、健康の増進、情操のかん養にも寄与できる施設として充実を図ります。

### （２）指導体制の確立

各種スポーツ団体、グループの育成・強化を図るとともに、スポーツ指導、健康管理、情報提供などのシステムづくりを推進します。また、指導者の拡充や指導者資格の取得を支援し、指導体制を強化します。

### （３）普及活動の充実

住民の誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、コミュニケーションとともに健康の増進と体力の向上が図れるよう、各種スポーツ教室の一層の充実に努め、総合型地域スポーツクラブを核にして、地域生活に密着したスポーツ参加の促進を図ります。また、スポーツ振興を図るため、優秀な競技成績を収めたり、体育振興に功績のあった個人や団体を讃えます。

### （４）既存団体の育成

体育協会や総合型地域スポーツクラブなどが、地域に密着した魅力ある団体、クラブへと発展するための支援を行います。



スポーツクラブ野球教室



少林寺拳法協会



グランドゴルフ